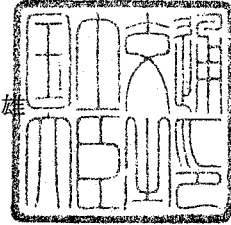


認定書

国住指第2914号
平成 18年 3月 2日

文化シヤッター株式会社
代表取締役社長 茂木 哲哉 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第112条第1項(特定防火設備)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

EA-0193

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

片面ウレタン系樹脂コーティング/シリカクロス製スクリーン(危害防止装置付)

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。